

廃棄物処理制度小委員会の今後の進め方（案）

1. スケジュール案

施策の方向性等について夏頃までを目途として中間取りまとめを行うべく、随時、御審議いただく。

2月18日 廃棄物処理法等の施行状況（H29 意見具申関係）について

3月上旬 関係者ヒアリング（資源循環の推進、PCB 関係）

4月上旬 論点・課題の整理（災害廃棄物関係）

※災害廃棄物対策推進検討会の関係者ヒアリング結果も事務局から報告

4月下旬 論点・課題の整理（資源循環の推進、PCB 関係）

以降、必要な対策や制度の方向性等の検討、中間取りまとめを行う。

2. 有識者検討会との関係

別途設置されている「ヤード環境対策検討会」、「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」、「災害廃棄物対策推進検討会」において、技術的観点から各課題の検討が行われていることから、各有識者検討会の検討結果を、本小委員会に報告したうえで、本小委員会において必要な対策等に関する制度的な検討を行う。

3. 主な論点（案）

- 規制対象外の金属スクラップ等の不適正な保管や処理に起因し、生活環境保全上の支障が発生している「不適正ヤード」の実態を踏まえ、平成 29 年廃掃法改正により導入された有害使用済機器制度の見直しを含めたヤードの環境対策強化方策について、制度的にどのような措置を講じるべきか。
- 金属スクラップ等について、拠点となりうる高度なりサイクル施設等への集中的な投資や制度的措置を講じつつ、資源循環の担い手となる主体をネットワークで繋ぎ、質・量両面からの製造業への再生材供給体制の整備に向けて、立地や物流の効率化をはじめとして、制度的にどのような措置を講じるべきか。

- JESCO による高濃度 PCB 廃棄物処理事業終了後に覚知された高濃度 PCB 廃棄物の適正処理に向けて、制度的にどのような措置を講じるべきか。加えて、低濃度 PCB 廃棄物についても、処理期限後に廃棄される現在使用中の製品に対する処分期限以降の管理強化及び適正処理の確保のため、制度的にどのような措置を講じるべきか。
- 令和 6 年能登半島地震をはじめとする平成 27 年廃掃法等改正以降の災害廃棄物対応を検証し、今後の災害（首都直下地震、南海トラフ地震等を含む）における災害廃棄物の適正かつ円滑、迅速な処理に向け、平時から発災時までの対策の充実（公費解体・災害廃棄物処理の体制整備、広域調整を含む関係者間連携等）について、制度的にどのような対応が必要か。

（参考）

ヤード環境対策検討会

特に有害性が懸念される廃鉛蓄電池の取扱いを含めた不適正なヤードの実態などについても調査、分析を行っていく必要があるため、廃棄物等の技術的な管理及び処分技術並びに環境関連法令の知見を持つ有識者による検討会を設置し、環境保全対策について検討を行うもの

座長：寺園淳 国立研究開発法人国立環境研究所資源循環領域上級主席研究員

https://www.env.go.jp/recycle/ill_dum/post_70_00001.html

PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会

P C B 廃棄物の処理の現状を把握した上で、今後の P C B 廃棄物の適正処理の推進策を検討することを目的として開催するもの

座長：永田勝也 早稲田大学名誉教授

<https://www.env.go.jp/recycle/poly/confs/tekisei.html>

災害廃棄物対策推進検討会

災害廃棄物対策に関する知見と課題の整理を行うとともに、大規模災害に備えた災害廃棄物対策の具体化を進めること等を目的として、災害廃棄物処理システムや技術に関する事項、災害時の廃棄物処理を見据えた地域間協調のあり方に関する事項、その他検討会が必要と認める事項を検討する開催するもの

座長：酒井伸一 公益財団法人京都高度技術研究所副所長・理事

<https://www.env.go.jp/recycle/waste/disaster/earthquake/committee2.html>